

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券発行事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、商品券を配布し、経済対策と消費の下支えを行う。 ②商品券原資、事務委託費 ③商品券原資 1あたり12千円×39.5千人=474,000千円 事務委託費38,000千円 (うち、県補助金126,877千円) ④基準日時時点で住民基本台帳に記載のある方	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う保育園等に対する副食費支援事業	物価高騰等により食料費が高騰し、保育園等での副食費の増額が避けられない状況にある。増額分について支援することにより保護者への経済的支援を行う。 ②補助金 ③副食費高騰分 100円×728人×12月 内訳 私立保育所等副食費支援事業費補助金 100円×676人×12月 =811,200円≒811千円 公立保育所副食費支援事業費 100円×52人(教職員を除く)×12月 =62,400円≒62千円 ④町内認可保育所等(11か所)、子育て世帯	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰で困窮する子育て世帯への支援としての保育料無償化事業	①物価高騰等による多子世帯への補助として、保育所等に入所している第2子(同時在園のみ)及び第3子以降(年齢制限撤廃)の保育料無償化を行う。 ②補助金 ③令和7年度見込み 第2子保育料 延べ1,618人(30,058,300円) 第3子保育料 延べ816人(23,693,700円) 計 30,058,300円+23,693,700円=53,752千円 その他 1,980千円は、一般財源 ④多子世帯をもつ保護者等への経済的支援	R7.4	R8.3
4	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	長与町省エネルギー型家庭用電化製品購入事業補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により一般家庭へ影響が出ている状況を鑑み、現在使用している家電製品から省エネ性能の高い家電製品に買い替えることに補助金を交付することで、エネルギー使用量の削減を図る。 ②補助金、事務費等 ③購入費の5分の1(上限40千円)×150世帯 印刷製本費 77千円(@770円×100部) 役務費(通信運搬費)33千円 @110円×300件 (振込手数料)33千円 @110円×300件 ④町が指定する省エネ基準を達成した家電製品(エアコン・冷蔵庫)を買い替えにより購入した町民	R7.5	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う長与町立小中学校給食費支援事業	①物価高騰等により食料費が高騰し、町内小中学校等の給食費の増額が避けられない状況にある。増額分について支援することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るもの。 ②給食費の減免に係る費用 ③食料費の価格高騰に対して、 小学校:1食当たり60円×186回×2,418名(児童数)=26,984,880円 中学校:1食当たり60円×175回×1,130名(生徒数)=11,865,000円 計:26,984,880円+11,865,000円≒38,849千円 ④保護者等への経済的支援、一般会計 ※児童生徒以外(教職員等)の給食費は含まない。	R7.4	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	長与町住宅用LED照明購入費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により一般家庭へ影響が出ている状況を鑑み、一般家庭において蛍光灯又は白熱灯等の照明からLED照明に買い替えた者に対し、その経費の一部を補助することにより、エネルギー費用負担の軽減、温室効果ガス排出量の削減及び地域経済の活性化を図る。 ②補助金、事務費等 ③購入費及び設置費の2分の1(上限10千円)×200世帯 印刷製本費 77千円(@770円×100部) 役務費(通信運搬費)22千円 @110円×200件 (振込手数料)25千円 @123円×200件 ④蛍光灯又は白熱灯等の照明からLED照明に買い替えた町民	R7.10	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応レシートキャンペーン事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、レシートキャンペーンにより商品券を配布し、経済対策と消費の下支えを行う。 ②商品券原資および抽選・発送業務委託料 ③商品券原資:10,000千円、業務委託料:5,395千円、通信運搬費:72千円、その他 558千円は、一般財源 ④長与町内で一つの会計で2000円以上の購入をしたもの	R7.11	R8.3